

令和元年7月30日  
都市局都市計画課

コンパクトシティ政策の次のステージに向けて  
～都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ～

今般、社会資本整備審議会「都市計画基本問題小委員会」において、「コンパクトシティ政策」「都市居住の安全確保」に関する方策がとりまとめられました。

今後、国土交通省において、居住誘導区域における生活利便施設の立地促進やハザードエリアへの住宅の立地抑制など、次期通常国会での制度化や、令和2年度予算概算要求等を目指して、本とりまとめの具体化に向けた検討を進めてまいります。

都市計画基本問題小委員会は、今日の都市計画基本問題（都市において現実に生じている、都市計画に起因し、又は関連する基本的かつ構造的な諸課題）について、解決に向けて講ずべき施策の方向性を幅広く検討するため、社会資本整備審議会都市計画・歴史的風土分科会のもと、平成29年2月に設置されました。（委員は別紙①参照）

第一弾として、空き地、空き家等の低未利用地の増加を背景とする「都市のスポンジ化」について、平成29年8月にとりまとめ、それを具体化した改正都市再生特別措置法等が平成30年7月に施行されました。

平成31年2月に再開し、「コンパクトシティ政策」「都市居住の安全確保」について7回会議を開催して、議論を重ねてまいりました。

〈中間とりまとめの主な内容〉

- ①コンパクトシティの意義等をわかりやすく整理・共有すること
- ②立地適正化計画の制度・運用を不断に改善し、実効性を高めること
- ③分野や市町村域を超えた連携を進めること
- ④居住誘導区域外に目配りすること
- ⑤市街地の拡散を抑制すること
- ⑥立地適正化計画等と防災対策を連携させること

（添付資料）

都市計画基本問題小委員会 中間とりまとめ「概要」

※とりまとめ資料「本文」「参考資料」、過去の会議資料については、以下の国土交通省HPに掲載しております。

[https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204\\_toshikeikakukihonmondai\\_past.html](https://www.mlit.go.jp/policy/shingikai/s204_toshikeikakukihonmondai_past.html)

【問い合わせ先】

国土交通省都市局都市計画課 山邊（内線：32633）、浅井（内線：32634）  
TEL 03-5253-8111（代表） 03-5253-8409（直通） FAX 03-5253-1590

### <中間とりまとめのポイント>

- コンパクトシティの多岐にわたる意義等をわかりやすく再整理し、住民・行政等で共有。
- まちなか等の魅力の向上、市街地の拡散の抑制を車の両輪として各々の取組を強化。
- 分野や市町村域を超えた連携を進め、コンパクトシティを効果的に推進。新たに防災対策との連携強化も開始。

### コンパクトシティの意義等を改めてわかりやすく整理・共有すること（中間とりまとめ1）

- コンパクトシティの意義は、生活サービスの維持、域内投資・消費の持続的確保、生産性向上、健康増進、財政健全化、環境保全、防災力強化など多岐にわたるもの。その価値観・ビジョンをわかりやすく整理し、住民、民間事業者、行政で共有。
- 今後のまちの見通し、実施すべき政策等の可視化や効果の把握、わかりやすい形での発信により、住民等の理解を促進。

### 立地適正化計画の制度・運用を不断に改善し、実効性を高めること（中間とりまとめ2）

- 客観的なデータ等に基づき、目標値や居住誘導区域の範囲を適切に設定し、住民へのアカウンタビリティを確保。
- 居住誘導区域において、日常生活に必要な病院等の適切な立地を促進する等により、その魅力を向上。

### 居住誘導区域外に目配りすること（中間とりまとめ4）

- あるべき将来像を構築し、住民と共有。
- 新たなライフスタイルなど多様なニーズを取り入れた地域づくりを促進。
- 空き地等の発生による居住環境の悪化等を経過措置的に防止する仕組みを整備。
- 地域特性に応じよりきめ細やかに緑地や農地の保全に活用できる仕組みも検討。

### 市街地の拡散を抑制すること（中間とりまとめ5）

- 11号条例等について、廃止や開発許容区域の限定、地区計画の活用など、コンパクトシティや開発許可制度の趣旨に則った運用に適正化。

### 分野や市町村域を超えた連携を進めること（中間とりまとめ3）

- 総合的なまちづくりのビジョン、様々な分野の政策の推進基盤として、関連する計画や政策分野（公共交通、住宅、健康・医療等）との連携を強化。
- 市町村の単位を超えた広域連携を促進する仕組みを整備。
- 小規模市町村に対し、都市圏全体のコンパクトシティ政策への協力の働きかけや人的支援等を実施。

### 立地適正化計画等と防災対策を連携させること（中間とりまとめ6）

- 災害リスク評価の環境整備等により、土砂災害特別警戒区域等の居住誘導区域からの除外を徹底。
- 防災部局と連携し、居住誘導区域の内・外で、地域特性に応じた安全確保対策や優先順位の考え方等を立地適正化計画へ位置付け。
- ハザードエリアから居住誘導区域への自主的な移転を支援。
- 災害リスク情報の提供等により、不特定多数の者が利用する自己業務用建築物等の開発を抑制。

## 都市計画基本問題小委員会 委員名簿

(敬称略)

委員長	中井 檢裕	東京工業大学環境・社会理工学院教授
	饗庭 伸	首都大学東京教授
	秋田 典子	千葉大学大学院園芸学研究科准教授
	阿部 眞一	日本商工会議所まちづくり・農林水産資源活用専門委員会副委員長
	井伊 重之	産経新聞論説委員
	飯尾 潤	政策研究大学院大学教授
	大橋 洋一	学習院大学法科大学院教授
	角松 生史	神戸大学大学院法学研究科教授
	川島 純一	株式会社リビタ代表取締役社長
	小池 政則	横浜市技監（兼）都市整備局長
	清水 千弘	日本大学スポーツ科学部教授・東京大学空間情報科学研究センター特任教授
	瀬田 史彦	東京大学大学院工学系研究科都市工学専攻准教授
	谷口 守	筑波大学大学院システム情報工学研究科教授
	辻 琢也	一橋大学大学院法学研究科教授
	中川 雅之	日本大学経済学部教授
	野澤 千絵	東洋大学理工学部建築学科教授
	増田 亨	鶴岡市建設部長
	村木 美貴	千葉大学大学院工学研究科教授
	横張 真	東京大学大学院工学系研究科教授